

令和 2 年度 第 1 回中野市保育所等運営審議会 会議録（要旨）

日 時	令和 2 年 12 月 23 日（水） 14：00～15：00
会 場	中野市役所 会議室 21
出席者	<p>【委 員】 高橋 秀子 委員、小山 むつ子 委員、浦野 亀寿 委員、齋藤 文子 委員、 望月 修 委員、土屋 まゆみ 委員 6 名</p> <p>【事務局】 小林子ども部長、戸田保育課長、堀米保育係長、豊田施設係長、 仲條主任主事 5 名 計 11 名</p>
欠席者	矢嶋 康子 委員、小林 知加子 委員
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議に先立ち、子ども部長が、委員の過半数の出席があり、審議会条例の規定により本日の審議会が成立したことを報告した。 <p>会議事項① 令和 3 年度 保育料について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局が資料（P1～7）に基づき説明し、令和 3 年度中野市利用者負担額（保育料）等について、<u>前年度から「据え置き」とすることで委員の賛成を得た。</u> <p>会議事項② 土曜日保育の拠点園化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局が資料（P8～10）に基づき説明。 ・ 現状、公立保育所全園で実施している土曜日保育を廃止し、公立 11 園を 4 グループに分け、グループごとに拠点園を設けて土曜日保育を実施することについて委員の賛成を得た。 ・ 土曜日保育の拠点園化は、令和 3 年 4 月 1 日から実施する。 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の意見が一番大事。意見をしっかりと聞き取ってほしい。 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、6 園の土曜日保育の預かり時間を「午後 2 時まで」としている理由は。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「午後 2 時まで」に決まった経緯や根拠は不明。 ・ 現状、土曜日保育が午後 2 時までの園に預けている保護者のほとんどは、お昼前後にお迎えに来て下さっているため、2 時まで預ける利用者はあまりいない。

会議事項③ 中野市保育所あり方検討懇話会の経過報告及び今後の予定について

- ・事務局が資料（P11～15）に基づき説明。
- ・中野市保育所あり方検討懇話会の経過及び今後の予定について報告した。

【委員】

- ・古い保育園の建て替え時期については、不明ということでよいか。

【事務局】

- ・現在の市保育所整備計画は、平成 19 年から令和 3 年 3 月末までとなっている。
- ・新たな計画を策定するための基になる「提言書」を、1 月末までに保育所あり方検討懇話会からいただく予定であり、保育所整備計画は、それ以降の策定となるため、現時点では古い保育園の建て替え時期は決まっていない。
- ・新たな計画は、この保育所等運営審議会でも諮問し、答申いただく予定であるので、よろしくお願ひしたい。

その他

【委員】

- ・新型コロナウイルスについて、園児で感染者はいないとうことでよいか。

【事務局】

- ・12 月 23 日時点で、園児の感染は発生（把握）していない。

【委員】

- ・今後、新型コロナウイルス感染者が園内で発生した場合、どのように対応する予定か。

【事務局】

- ・基本的には、保健所の指示に従うこととなるが、他市の状況を見ると、1 週間程度の休園措置をとることになるかと思われる。

【委員】

- ・土曜日保育の拠点園化で、新型コロナウイルスの感染が広がる恐れがあるかと思うが、対策はする予定か。

【事務局】

- ・感染拡大につながらないよう、予防・対策をしっかりと実施していく。

【委員】

- ・保護者に対しても、感染対策をしっかりとするよう指導をお願いしたい。

【事務局】

- ・北信地域にコロナウイルスが蔓延した際などは、保護者あてメールで周知をさせていただいた。今後も感染予防を呼びかけていく。

【委員】

- ・中野市の出生率、直近のものがあれば知りたい。

【事務局】

- ・合計特殊出生率 中野市：1.51（出生数 266 人）長野県：1.57 国：1.36
（参考）平成 30 年 中野市：1.60（出生数 307 人）長野県：1.57 国：1.42

【委員】

- ・新型コロナウイルスに関して、保育士に対して特別手当のようなものを考えているか。

【事務局】

- ・市として、保育士に対して特別に手当を支給することは、現時点では考えていない。
- ・保育士については、感染者が出た場合に休園となることが考えられるが、その場合も運営費は園に支払われるため、給与は保証されている。